

第112 回BAエグゼクティブサロン(4 月20日開催)卓話概要

<テーマ>: 「イノベーションと著作権」

<講師>: 城所岩生氏(国際大学グローバルコミュニケーションセンター客員教授、米国弁護士)

『略歴』

1941 年生まれ

1965 年 日本電信電話公社(NTT)入社

1985 年 日本電信電話株式会社通信機器事業部総務部長

1986 年 ニューヨーク駐在事務所次長

1987 年 NTT アメリカ上席副社長

1990 年 NTT リース USA 社長(1994 年まで)

1997 年 ニューヨーク州弁護士

2003 年 ワシントン DC 弁護士

2004 年 成蹊大学法学部教授

2009 年 国際大学グローバルコミュニケーションセンター(GLOCOM)客員教授(現在まで)、
成蹊大学法科大学院非常勤講師(2016 年まで)

『主な著書』

『米国通信戦争』(日刊工業新聞社、第 12 回テレコム社会科学賞奨励賞受賞)、『米国通信改革法解説』(木鐸社)、『著作権法がソーシャルメディアを殺す』(PHP 新書)、『フェアユースは経済を救う』(インプレス R&D、2016 年 11 月)、部分執筆に『デジタル著作権』(ソフトバンククリエイティブ)、『著作権の法と経済学』(勁草書房)、『知的財産法判例ダイジェスト』(税務経理協会)等

<卓話概要>

安倍総理は 2013 年の施政方針演説で、「日本を世界で最もイノベーションに適した国にする」と宣言、2015 年の訪米時には日本の首相としてはじめて、イノベーションの聖地シリコンバレーを訪れました。イノベーションに適した国かどうかを測定する指標として、ベンチャー企業の開業率を国際比較すると、日本は世界最下位に甘んじています。最下位から一気にトップをめざすにはかなり大胆な改革が必要ですが、そのヒントになる改革の一つが米著作権法のフェアユース規定です。利用目的が公正なら著作権者の許諾なしに著作物の利用を認める規定で、グーグルなど米 IT 企業の急成長に貢献したため、米国では「ベンチャー企業の資本金」ともよばれています。今世紀に入ってからイノベーション促進の観点から、米国にならってフェアユースを導入する国も急増しています。こうした状況を日本への導入の検討状況とともに紹介したいと思います。

(以上)